

平成20年9月10日（水）

（午前9時31分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は22人であります。定足数に達しております。

○議長（中上良隆君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において10番 平林君、15番 石橋君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（中上良隆君）日程第2 一般質問 を行います。

順番13、23番 井上君。

〔23番（井上勝彦君）登壇〕

○23番（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。議長のお許しを得ましたので、井上勝彦、一般質問をさせていただきます。3日目のトップバッターということで。

まず、中村智太郎さん、5位の入賞ということで、本当におめでとうでございます。よく頑張ってくださいました。本当にまちのためにありがとうございます。

それでは、私は、今回、行政全般にかかわる課題等についてということで、5項目挙げさせていただいております。市民の皆さんの、非常に意見といいますか、納税者の皆さんのご意見をまとめさせていただきまして、一番多い、たくさんの意見がありますけれども、

その中でも多いものを5点挙げさせてもらっております。行政に対していっぺん、井上、どう考えてるのか、意見を述べよということでもあります。

まず、第1番目に、行財政改革に伴う民営化可能な事業についてであります。

行政ですべきものと、民営でも可能なものを既に分離をして方針を打ち出しているところでございますが、民営化する考えのある事業につきましては、具体的にはどういうふうなものを考えておられるのか、その実施方法、実施時期、そういった理由をお尋ねをいたしたいと思います。

二つ目につきましては、商工業者の支援対策についてであります。

中小零細商工業者は、先細り状態にありまして、皆さん不況にあえいでおります。行政としてできること、地場産業育成の上からも、そういった行政としての支援策があればお聞きをしたいと。近く開かれると思われず臨時国会では、中小企業の不況対策が打ち出されるようであります。それに伴いまして、本市として、その受け皿として支援策の内容とか、そういったものを把握をしていただいて、いち早く広報とか、あっせん、そういったものを積極的に対応していただきたいという意味から、これらの諸準備を含めて市としての対応方法等を、あればお示しを願いたい。

また、昨今小売店の郊外型、大型化によりまして、既存の小売店の客離れが著しい一方で、高齢化や燃料の高騰によりまして、近くの小売店舗等が見直されようとしております。これら、こういった本市としての支援策というものがあれば、一応教えていただきたい。

三つ目につきましては、地産地消の推進と

展望する農業施策についてであります。

今、いろいろと問題化されております。一例を挙げますと、中国産の加工食品とか、野菜の農薬問題、そういったものに端を発しまして、野菜をはじめ、国産の食べ物が見直されてきております。そして、改めて農産物の自給率、農業の現状に目を向けられようとしておりますが、一方では、農業の後継者難とか、経営者難などで農業に従事する人の減少が続いておるとというのが現状であります。国産志向など、農業を取り巻く環境がよくなってきておりますものの、安全安心な農産物、地産地消の促進、そういったもの、展望の持てる農業経営が求められておるところであります。農業の現状を踏まえての行政としての支援策、そういったもの、考え方があればお聞かせを願いたい。

それから、四つ目には、地域ネットワークによる高齢者福祉の推進であります。

今、本市でも高齢化がどんどん進んできているわけなんですけれども、独居老人の増加、地域でのつながりの希薄化などが心配されております。高齢者が安心して暮らし、健康、福祉、医療というのに気軽に受けられる、そういった地域づくり、関係機関との連携がとれるネットワークが必要であると考えます。特に、老人ホームなどの施設の入所が極めて困難であります。大規模な老人ホームなどは、これからは推進していくことが非常に困難な状況の中で、地域とのネットワーク、きめ細かいそういったネットワークづくりが重要であります。本市も、市長が打ち出されております総合保健福祉センター、そういったものも含めた、そういった中でそういうネットワークづくりがどういうふうにしていくことが大事やろかということ、そういったこれからの市としての取り組み、今現在取り組んでいる状況、今後の方針といったものを二つに分

けてお答えをいただきたい。

それから、五つ目なんですけど、幼保一元化など、教育の再編の問題点についてであります。教育の再編の一環として、今現在、保育所と幼稚園の統合、つまり幼保一元化が進められております。統廃合という合理化計画だけが先走るといような様相、幼保一元化本来の本当の中身も論じられることもなくとなっておりますが、論じられておると思いますが、市民の説明不足というものがありまして、不満、不安の中で来年度開園しようとしておるやにも思われます。

このような福祉、教育の大改革にかかわることについては、やはり事前にもっと住民とのかかわり合いを持って、説明をして、100%とは言いませんけれども、できる限り合意を得ることが不可欠であると考えます。

再編の区割り等につきましても、それぞれの市全体のバランスというものを十分考慮して行うことが大事であると考えられるわけなんですけれども、そういった住民の意見を十分聞いて、市が無理やりに推し進めるのではなくて、そういったバランスのとれた計画で進めていくべきであると思えます。決定をしたからということ、途中でまた計画変更することになれば、多方面にわたって大きな損失ということにもつながってきますので、市としての、これからの考え方ですね。次にまた第2弾、計画をしていかないかんのですけれども、そういったものについて今の現状、これからの計画、そういったものをお聞かせ願いたいと思えます。

壇上での質問はこれぐらいにさせていただきますまして、また、本席でさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（中上良隆君）23番 井上君の一般質問に対する答弁を求めます。

理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）本市では、平成20年3月に「橋本市アウトソーシングに関する指針」を策定し、限られた財源を有効に活用するため、民営化、民間委託、NPO等との協働など、民間活力の有する専門性や機動性、ノウハウを活用した公共サービスの提供について検討してきました。中でも、公共施設の管理運営については、指定管理者制度を導入するなどの改革に取り組んでおり、具体的な施設としては、橋本市運動公園、橋本林間田園都市駅駐輪場、えびす温泉などが挙げられます。

しかし、実施主体が市から民間へ完全に移行されてしまう民営化につきましても、行政財産である公共施設の管理運営は不適切であると考えられ、今後は、行政内部の業務において、民営化の可能性を引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）次に、地域ネットワークによる高齢者福祉の推進についてお答えします。

議員ご承知のとおり、いよいよ団塊の世代の60歳到達が本格化してまいりました。

また、高齢化に加えて深刻な少子化により、2025年には、国民のほぼ3人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎えることとなります。

今、その到来を前に、互いに信頼し、安全で安心して住み続けることができるような、明るく活力のある長寿社会の実現が求められているところです。

さて、高齢化や核家族化の進行に伴い、ひとり暮らしの高齢者や支援が必要な障がい者、ひとり親家庭など、何らかの手助けを必要としている人たちが地域で安心して心豊かな生

活を送るために地域における住民相互の支え合い・助け合いが求められております。

こうした中、本市においては、市民、関係団体、事業者、行政の役割分担と協力のもと、その体制づくりを充実するとともに、市民一人ひとりの知識や経験、意欲を「地域の力」として、地域社会全体で活用する必要があると考えております。

高齢者が地域でいきいきと活躍できるよう、介護予防の充実に力を入れておりますが、具体的には現在市内26地域で26グループによる「ふれあいサロン事業」や「げんきらりー教室」を卒業した方々による自主運営教室も現在11箇所で開催していただいております。

地域のこうした活動が今後ますます広がっていくものと期待するとともに、議員ご指摘の“地域ネットワークの構築”につながるものと考えております。

また、高齢者が安心して暮らし、健康、福祉医療などが気軽に受けられる地域づくりを推進するために、区・自治会、民生委員・児童委員や老人クラブ等の関係団体との連携を深めるとともに、地域文化等の伝承事業をはじめ、就労、交流の機会の確保など、地域ぐるみで高齢者生きがい対策の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

○議長（中上良隆君）経済部長。

〔経済部長（山本重男君）登壇〕

○経済部長（山本重男君）商工業者の支援対策についての質問にお答えいたします。

本市の中小企業者支援対策としては、橋本市中小企業信用保証料補助金制度で、県の特定の融資制度を利用した方を対象に特定の条件を満たす場合、信用保証料の2分の1または10万円のどちらか低い額を補助いたします。また、橋本市商工業活性化資金融資利子補給補助金制度は、国民生活金融公庫の経営改善資金貸し付けを利用した方を対象に、特定の

条件を満たす場合、融資利率の1.0%を返済開始月から36カ月以内で補助する制度であります。

次に、地場産業支援施策として、優れた技術の発信や後継者の育成を図るため紀州繊維工業協同組合、紀州製竿組合、橋本製材協同組合に補助を行っています。次に商工振興対策支援施策として、橋本商工会議所・高野口町商工会・橋本市商店街連合会に補助を行い、経営診断や経営指導の強化、情報の提供等により経営の健全化や基盤強化などの育成支援に努めているところです。

次に、国の中小企業者対策については、原油高による原材料の高騰による資金支援のため、借入金に対する信用保証制度の拡充などが政府で検討され、安心実現のための緊急総合対策の補正予算が、次の臨時国会で上程される方針との情報を得ています。この制度が施行されれば、市内の商工業者の皆さまに市ホームページや広報誌などを通じていち早く情報の発信をするとともに、橋本商工会議所・高野口町商工会と連携しながらこの制度の周知に努めてまいります。

次に、空き店舗を利用した地域密着型の小売店舗の活用方法につきましては、高齢者や障がい者に優しい中心市街地への施設誘導が見直されており、今後更に関係団体と連携を強化し後継者の育成や、情報交換、専門家との交流会づくり等により商店街の活性化や商業者の育成支援に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、地産地消の展望ある農業施策についてお答えいたします。

議員おただしのとおり、中国産加工食品の農業問題で食の安全性が注目を浴びる中、地産地消が再認識されています。生産者と消費者が「顔が見え、話ができる」関係で農作物を提供できる地産地消は地域の農業の活性化

を図る意味でも推進していかなければならないと思っています。本市では農業生産者が組織を構成し、給食センターに地元の野菜などの農作物を納入していますので、今後、出荷量を増やすことなどを話し合っていきたいと考えています。

現在の、食料自給率は40%と先進国最低水準となっている中で、国においても食料自給率の向上のため、来年度の概算要求で水田等の有効活用促進対策等や耕作放棄地の再生利用の助成等の補助金の増額等を提案しています。

現在、本市においても橋本市農地銀行による農地利用集積計画事業で耕作放棄地の貸し手、借り手の掘り起こしを実施しています。また、耕作放棄地の全筆調査を現在行っており、調査結果に基づき耕作放棄地の解消に努め、耕作放棄地への野菜・小麦などの作付けを推進して、食料自給率の上昇を図りたいと考えています。

農業を取り巻く環境は、農作物価格の不安定・農業者の高齢化・担い手不足など厳しい状況でございますが、伊都振興局・紀北川上農業協同組合など各関係機関と連携をとりながら、販売経路の開拓や販売促進・農作物ブランド化・加工品の開発等を図り、橋本市の農業を推進してまいりたいと思います。

ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君） 幼保一元化推進室長。

〔幼保一元化推進室長（前田彦尚君）登壇〕

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君） 次に、幼保一元化などの教育等再編の問題点についてですが、本市における幼保一元化については、保育所、幼稚園の統廃合に伴うコストの削減も目的の一つですが、急速に少子化と核家族化が進む中、子どもの健やかな成長にとって大切な集団活動や異年齢交流の機会の確

保、老朽化が進む保育所・幼稚園施設の建て替えへの対応、子育ての孤立感や不安感を感じている未就園の保護者への子育て支援の総合的な提供を行うなど多くの目的・目標があります。特に保育の内容については、こども園構想を進めていく上で重要なテーマであります。また、保育所の保育の内容や運営に関する事項を定めた保育所保育指針と幼稚園の保育の基準を定めた幼稚園教育要領が本年3月に改正されたことを受け、保育所と幼稚園の職員がワーキングチームをつくり(仮称)「橋本市就学前子どもの保育一元カリキュラム指針」の研究を進めているところです。

また、こども園建設の区画については、市域全域でのバランスに配慮し、現在の保育所、幼稚園の配置状況と将来の園児数を推計し配置計画を立てております。

昨年の「幼保一元化5カ年計画」の発表以来、パブリックコメントや保護者の方々などを対象とした説明会を通じて、市民の皆さまへの説明不足、市民との合意形成がなされていないなどのご意見をいただきました。こうした経過から、(仮称)すみだこども園建設計画については、地元区長の代表や関係保育園、幼稚園の保護者会の代表を交え懇談会を開催しております。

この懇談会での意見などを踏まえ、十分検討を加えながら隅田、恋野地域におけるこども園の配置について、今後方針決定し、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(中上良隆君) 23番 井上君、再質問はありますか。

23番 井上君。

○23番(井上勝彦君) それでは、ご答弁をいただきました。

一応、5項目目の幼保一元化のほうから再質問させていただきたいと思っております。

今、幼保一元化教育の問題点というものを

十分説明もしていくということでお答えいただいたんですが、私の聞くところによりますとというか、私がかかわった昨年と今年なんですけども、例えば一例を挙げますと、この幼保一元化を進めていく、一方では進めておりますけれども、要するに入所が、共働きで入りたいという希望があって、それが現実に現場では入れないという状況で、きのうも財政のほうから、そういった余裕を持った、要するに保護司とか、そういったものが必要となれば、予算が必要になれば組む必要もあるというような話も、問題点は違いますが言っておりますけれども、そういったことで、枠があいているにもかかわらず入れないと、そういう状況が昨年もあったし、今年も、今年も3件ほどありましたかな。

そういうようなことで、やはり幼保一元化を進めていく上で、そういった共稼ぎの子育て支援というものに本当になっているのかどうかという、そういう不安があるわけなんです。現実に、今でも入れないという状況が生まれておると。ただ、1カ月待て、2カ月待てというようなことを言われるわけなんですけども、働く人としたら、職業が決まれば、もう三月待ってよ、ほんなら働かしてよということはいえやんわけです。そういう現実が生まれておるということでありますので、そういった幼保一元化が担当して説明をすることじゃなくて、やはりこども課、あるいは教育委員会、幼稚園なんかもそうですけれども、教育委員会との連携を密にして、そして、各課が挙げてこの改革に取り組んでいくと、こういう幼保一元化担当課に任せきりやというようなことでは問題点は解決しないということに私は考えますが、その点について、説明会には行っておられるけども、実際にその中でやっぱり検討をして、一緒に説明をすると。一緒にそういう不安はありませんよと、

これからそういうのは絶対なくしていきますと。もっと充実させていくんやということを納得してもらえるような説明をやはりしていくべきであると思えます。別に推進を否定しているのではないんです。一日も早く、改革も推進もしていけないかのやけども、そういった、現実にも今年も去年も入れないという状況が生まれているということ、そういったものを解消していくとともに、そういったものをやはりきちんと説明をしてやっていくということをしていってほしいなと思うんですが、どなたが、健康福祉部長か推進室かわかりませんが、連携を密にするということについていっぺんお答え願いたいと思えます。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）市挙げて取り組みということでありがたく思っております。

その件につきましては、今後、今もやっておるんですけども、教育委員会やこども課との連携については課題ごとに協議し、方針を決定して、お互いの協力のもとにこども園計画を推進して今まで来ました。今後はさらに計画を推進するために定期的な協議というんですか、課題を決めて定期的な協議の場を設定し、意思疎通を図りながら計画を進めていきたいと。より細かく定期的に課題を見つけてやっていきたいと思っておりますので、またご指導のほう、よろしく願いしておきます。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）そのことをひとつよろしく願いいたします。

それでは、一つ目の行政改革に伴う民営化可能な事業について、理事から今、お答えをいただきました。計画の段階で、それぞれのNPOとか、そういった民営化できるものについてはやっていただいておりますということな

んですが、例えば、私はいつも、昨年も市長にもご質問させていただきましたけども、この民営化、行財政改革、この中で、今、市がやはりなんべんも言わせてもうて、わかっとるよと言われるかわかりませんが、70%から分担をしております広域事業ですね。合併も含めてなんですけども、昨日も同僚議員がそういった質問も出ておりましたけども、まず第一段階として、そういった八つの事業、広域の事業を、やはり一つにしていくということが将来においての大同合併ということにもつながってくると。そういった一つにするということは、やはり削減にもつながると。その中で、そういう事業について70%分担しておるその中で、また民営化できるものがあれば、そういったものを網羅してやっていただくと。それが一つ。

もう一つは、私、合併のときに、副市長が合併時の一番柱におられてよくわかっておられると思いますが、高野口町と橋本市が合併するときに三つの最重要課題という、施設をつくるとかつくらんとかは別として、最重要課題があるわけですね。これは、今、第一弾として総合福祉センター、市長が今計画をされております。三つ一緒にせえとは言わんですけども、その二つ目には、図書館を含めた生涯学習センターというものが二つ目にありますね。三つ目には、(仮称)産業構造センター、この三つが、要するに合併時の、市民に対してそれをやりますということで合併をしたということを私は認識しております。

このことについても、例えば、産業構造センターも、入れ物を建てるのではなくて、今使っている入れ物をどういうふうにできんかなということも考えていただいて、例えば、一例でございますが、産業文化会館というのが高野口にございます。産業文化会館です。そういったものを、やはり産業構造センター

の、そういった引き継ぎをしていけるような方法がないとか、そしたら、20億円、30億円かけて建てやいでも、そういったものを改革の中の一つ、三つの柱であるので、その一つは、福祉センターは大きなもので金がかかりますから、今ある施設をその三つの重要課題の中の一つに入れていくとかいうものを網羅した中で、検討の中の一つとして入れてもらえたらなということは、高野口商工会、橋本商工会の中でも、織物組合の方々でもそういう意見があることはあるんです。そういうこともやはり網羅していただけたら、三つの最重要課題の解決、市民にはやっぱり約束してあるんですから、そういったものをやっぱり、ある入れ物も含めて考えていけるものであれば考えていただけたらなと思うんですが、そういったものについての今後の、今後のことなんですけども、理事にもちょっと一言お願いいたします。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）広域の一本化、民営化でございますけども、井上議員、以前から議会で言われておった内容でございます、我々も感銘というんですか、そういうふうになるべきであろうというふうに思っております。

ただ、今、本市の行財政改革大綱の中に、個々にそれについては、たしか入っていなかったというふうに思っております。入っていないのがええんか悪いのかは別にしまして、入ってなかったと思います。本市としても、要するに負担金等々で多額の金を、もちろん一般財源から支払うんですから、ウエートを占める部分が非常に大きいので、それは議員言われるような方向でいけるようになればいいんかなというふうに思っております。けども、ただ、広域にまたがりますので、本市だけでというわけにもいきませんので、そ

こら辺はまた市長なり、それから、関係する議員の議会の中で決めていただくというようなことになると思います。

まずもって橋本市からそういうふうなことを出していかんと動かんというふうなこともありますので、そこら辺は本市の行財政改革大綱の中に多分盛り込んでなかったと思うんですけども、それも含めて見直しの段階で他市、他町に影響を及ぼさんような状態で、本市としての姿勢をその中に盛り込んでいくというのはできますので、そんな方向で考えていきたいと、このように考えております。

それから、合併の三つの重要事業ですけども、非常にええ話かなというふうに思います。何分残っておるお金があれなので、市長、どういってお考えかわかりまんけども、一つずつやるというふうなことになっておりますので、順次一つずつやっていきたいというふうに考えております。

ただ、井上議員言われるように、産業文化会館につきましても、新設できずに、それを活用していくということにつきましては、財政上有利なことになると思いますので、それはそんな方向でいけたらなというふうには思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）ありがとうございます。そういう方向でできたらご検討願いたいと思います。

それでは、商工業の支援対策なんですけど、これは非常に、先ほども部長からかなりの取り組み状況を説明していただきました。幅広くやっていただいているんやなということはよくわかりました。非常に今後期待をしております。

ただ、一点だけお話ししておきたいのは、高齢化が進んできております。非常に声が

きいのは、橋本市の、昨日も同僚議員が言っておりましたけども、やはりシャッター通りと言われております商店街、高野口の本通り、向島本通り、高野口の駅前本通りですか、そういったものも含めて、今、燃料が高騰しております。地元でお年寄りが歩いて物を買に行けるような、そういったものをやはりできんもんかなという高齢者の声が多いんですわ。ほんで、やはりそういったシャッター通りと言われてるところへ、3軒なら3軒を借りていただくような手だてをとっていただいて、商工業者との話し合いもせないかんおですけども、やはり車でというか、そういうものを見直されてきている。どことも皆それぞれのまちでもそういうのを打ち出しているところもあるんです。市とか行政とか支援していただいてね。それが、この総合経済対策の中にも、八つの中にもいろいろそういう制度というのか、そういったものをやっぱり、補助金として出てくるか出てこないか、国は当てにならないですけども、出てくれればそれでええし、出らなんでも市独自で高齢者の方々、そういった障がい者の方々とか、それだけじゃないんです。若者も寄っていただけるようなことも考えていかないかんですけども、そういったまちを商店街のまちづくりというものに、現実に1個1個やっていくと。

例えば、特産物なんかでもそこで売るとかというようなことになればええなと思うんですけども、そういったことを今後取り組んでいただけたらなと思うんですが、強力に、その点ちょっと、そういう寂れた商店街のまちづくりということでちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）今、議員おっしゃるとおりでございます。現在、郊外的大型店から人口の減少、それから少子高齢化、それ

から燃料の高騰、高齢者や障がい者に優しい、暮らしやすい、多様な都市機能をコンパクトに集積した歩いて暮らせるまちづくり、生活空間というのが重要視されています。地域活性プロジェクトの中でもそういうふうにならわっております。

そのためには、市としてどのようなことができるか。これが一番な問題なんですけども、市として何をしなければならぬのか。市として何をしたらいいんかということ、一朝一夕にはいきませんが、商工会議所の五つの特別委員会がございます。商業活性化委員会、ものづくり委員会、市内循環交通委員会、観光振興委員会、広報委員会という委員会でございますが、この委員会とも協議を持たせて、過去に、4月でしたか、持たせていただきました。

このようなことを何回も繰り返すことによりまして、それから、先進地なども参考にしながら、商工会、それから商工会議所と連携を深めながら、人口減少や高齢化社会に対応した中心市街地の活性化に向けて一生懸命取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）そのことを、商工会とか商工会議所、そういう各部があると思うんですが、その部とも十分協議をして、市ができることは積極的にご協力をしていただけたらありがたいと思います。本当にありがとうございます。そういうことで進めていただきたいというふうに思います。

それでは、引き続きまして、時間が少なくなっておりますので、高齢者福祉の推進について、4番目です。

これは、ネットワークづくりというんですか、そういったものを私が、老人ホームというのはあまり増やしていきますと、介護保険



が結局上がってくるということで、これからは非常に、今まではよかったんですけども、これ以上はやっぱり増やすということよりも、地域との、先ほど部長が言われたようなネットワークづくりも大事ですが、例えば、小規模多機能型のそういったコンパクトな、そういったものを推進していくと。きのうも同僚議員が言われていましたけど、障がい者のそういった方々に対してでも、そういった小規模多機能型という、一つのそういうものを推進していきますと、障がい者の方々も中に入っただけだと、こういうふうな一つの介護型の事業の中にあるわけでありまして、あると思います。

そういうことも含めて、今現在橋本市は4箇所か何か推進されていることなんですけども、7箇所つくる予定と聞いておりますが、そういったことをいち早く推進していくと。

それと同時に、一点聞きたいのは、医療と福祉との連携ですね。これからは家庭、在宅での介護というものも一番大事やし、安つく、安つくとお金が要らんし、在宅やから。そういうことを推進していくためには、地域の医療と福祉の連携、そういうものをやっぱりもっと推し進めていけないものかな。例えば、市民病院、まちのお医者さん、福祉、そういう連携をもっと強固にしていけるような連携を持っていったらいいなと思うんです。そういうことも、例えば、市民病院のほうへちょっとお聞きしたいこともあるということも事前にお話ししてあったんですけど、そういったお考えがあれば、一言お願いしたいと思えます。

○議長（中上良隆君） 病院長。

○病院長（山本勝廣君） 市民病院の立場からお答えいたします。

高齢化が進み、療養型病床が減らされまして、議員がご指摘のように、高齢者が安心し

て暮らせる体制づくりが必要かと思えます。市民病院としましては、急性期医療、それと高度な先進医療を提供することが市民病院の役割と認識いたしております。高齢者が救急受診する際と入院する必要がある場合には、いつでもお受けできるように努力してまいります。

また、退院する場合に、老人ホームとか療養型病床に入所することが困難であると。あるいは、ご自宅に帰ることが難しいという場合には、当院には亜急性期病床が13床でございますが、ありまして、その亜急性期病床に入院している間に、当院の主治医と地域連携室の看護師やケースワーカーとご本人、ご家族や、そういった方々でご相談しながら今後の方針をお決めいただくというようなことをしております。

老人ホームや療養型病床をご紹介する際に、伊都・橋本地域だけでなく、五條市や大阪方面の施設もご紹介するように努めております。

あと、ご自宅に帰られる患者さんは、地域の先生方に紹介状を書きまして、できるだけ病診連携を図るということに努めてまいっております。私も伊都・橋本医師会の理事を賜っておりまして、地域の先生方と病診連携の向上に努めております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君） 23番 井上君。

○23番（井上勝彦君） ありがとうございます。そういうことで、一応、病院と福祉とのネットワークづくりというものを、今後重要かと思えますので、よろしく強固にお願いしたいと思います。

それでは、最後に、地産地消の推進、農業施策についてなんですけども、部長から今後の農業、地元産というんですか、そういったもの、今現在やっちゃんなんかでも非常に大はやりでやっただいております。

ただ、農業の若者を育てるという意味において、私はかつらぎ町に農業大学があるわけなんです、和歌山大学との連携も、福祉とかいろいろな関係で橋本市も連携を進めてもっております。いいことであります。農業というものに対するそういった農業大学との提携をしていただいて、そして、学生ももちろんそうですけども、転向したいという、農業をやってみようかという意欲のある方が、そういう大学の提携を市として結んでいただいて、結んでおられるかもわかりませんが、そういったものについて大学との、農業大学は間近にあるんですから、私らはシクラメンとか、お花とか、そんなんをよう買いに行くんですけども、立派なものがあるし、たくさん行ってます。こんなんがやっぱりまちでできたらええのになと。シクラメンだけではないんですけども。大学の先生なんかも非常に研究されておられて、そういうのを取り入れていくことによって、今現在進めておりますごみの焼却場にもハウス栽培をやっていきますね。広域ごみの焼却場のところにもそういうハウスで何棟かやるという計画もあるみたい。例えば、高野口クリーンセンターの跡地を、例えば、地元のを販売するとか、そういったものを推進していくために、また、大学の先生との、大学との提携をしていけばもっといいものになるのと違うかなと思うんですが、市長が、そのこの大学との関係も、農業専門で、専門ということはないですけども、やられていた関係で、県会時分当時のそういう顧問もされておるといことも聞いておりますが、そういった中で、いっぺん大学との、市と行政とのかかわりをどういうふうに進めていったらええなと思うんですが、その点について、最後に一言市長に、農業についてのご意見をお聞かせ願えたらと思います。どうでしょうか。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）井上議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

非常に農業そのもの、商工も同じでございますけども、厳しい環境に置かれておるのは事実でございます、ただ今の農業大学の問題であります。私も顧問をさせていただいている1人であるんですけども、なかなか農業大学校へ入学するというのが年々少なくなってきておるんですね。非常に斜陽というか、そういう状況下に置かれておるわけでございます、現在、40名の定数が、今年16名でございます。私、県会でおる当時は、6割、7割切れたらあかんということで大分運動を起こしてきたんですが、だんだん少なくなっておるといのが現状でございます。

そうした中で、やはり県としても相当な巨額な費用を投入しておるといようなことから、それぞれ今、一昨年からのウイークエンド塾というのと社会人課程講座というのを立ち上げておるわけでありまして。井上さんは連携というようにございましてけれども、今、取り組んでおりますのは、社会人課程の講座で11名、これは朝から生徒と一緒にやっておるわけでございます。これは、一応、それぞれの企業等々の就職されて20年程度ですね。それで、今度は親が高齢化になったから戻ってくる。戻ってくる時には直ちに知識がないので勉強しているということで、特に紀北地方、これは日帰りでありますから、あそこは全寮制になっておりますので、紀南からは無理でありますので、紀北地方の方が現在そうして11名が参画をしておると。年齢的には40歳、45歳が中心でございます。

もう一つ、そのウイークエンド塾というのは12名、これは5月から12月までの間の10回程度ですね。それを、農業の基礎知識を植え

つけていくという、そういう研修機関であります、あそこは。

それで、連携ということは今後の課題として、やはり橋本市で農業の意欲のある方は、そういう農業大学校でも施設があるので、そこへどんどん行っていただくということ、こういうことも大事ではなからうかな。

あるいは、関連した中で、JAですね。農協が農業塾というのをやっておるんですよ。

これはまた、世論で言うと松下塾みたいなもので、大変厳しい。お金もたくさんというか、いくらか出してやっておるんですけども、これは夜間。60名でしたか、応募がしておるんですけども、いつもそれ以上に殺到しておる。それが非常に効果が今ありまして、橋本市から、ありがたいことに70%が橋本市の、私もいつも開設のときには行くんですけども、非常に橋本市も農業意欲が高いなということでございます。もちろん市のほうでも35年も前から農業塾、私、そのの所長をしておるといようなことで、今年は19名でございませうか、年間を通じまして行っておる。そういうようにして、意欲のある方はどんどん勉強もしていただいて取り組んでいくべきではないかな。

和歌山大学との提携もあるわけでございますけども、今後、さらに研究を深めて、そして、道を開けるように、そして、希望の持てる農業としていかなければならない。そう思っておるわけでございますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○議長(中上良隆君) これをもって、23番 井上君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

(午前10時27分 休憩)